

追加資料

国民健康保険システム標準化  
検討会（第2回）

令和5年3月27日

# 国民健康保険システム標準化

## 令和5年度以降の標準仕様書の改版について

## 国民健康保険システム標準化 令和5年度以降の標準仕様書の改版について

- 国民健康保険システム標準仕様書については、令和5年3月31日に【第1.1版】が公開されたところ。
- 上記【第1.1版】の公開をもって、各システム開発事業者において、標準準拠対応に向けた作業が行われることとなることから、当該作業に影響が生じないよう、令和5年度以降は、【第1.1版】で規定した機能要件の見直し等については原則として行わないこととするが、【第1.1版】公開時点で検討・課題事項として管理している内容、令和5年度以降に予定されている制度改正に関する内容等については、引続き令和5年度以降も検討を行い、適宜標準仕様書の改版を行う予定である。

### 【市町村事務処理標準システムの改修対応と標準仕様書の改版対応について】

- 国民健康保険業務においては、制度改正が行われた場合には、従前より、市町村事務処理標準システム（以下「標準システム」という。）の機能実装内容について検討（都道府県・国保連合会・市区町村等の担当で構成するシステム検討会による検討を含む）を行い、その内容を全国の市区町村及びシステム開発事業者へ参考情報として公開（※1）することにより、市区町村におけるシステム改修（※2）が行われてきたところであり、令和5年度以降も同様の取扱いを継続する予定である。
  - ※1 制度施行日や各システム開発事業者における開発期間を考慮した時期に公開することとしている。
  - ※2 標準システムの機能実装内容については、あくまでも参考情報であることから、各システム間で実装内容に差異が生じる可能性がある。そのため、各システムの改修が行われた後であっても、標準仕様書において、標準的な機能要件を規定する必要がある。
- 標準仕様書改版の検討にあたっては、上記経緯や標準システムの既存の仕様書を基礎として標準仕様書の検討を行ってきたことを踏まえ、以下のとおり対応することとする。
  - ① **標準システムの機能実装内容について公開**
  - ② **①の内容をもとに標準仕様書の記載粒度に即した標準仕様書（案）を作成**
  - ③ **国民健康保険システム標準化検討会及び各ワーキングチームでの議論や全国意見照会を行うなどの必要な手続きを行った上で、標準仕様書に記載する機能要件のとりまとめ（※3）**
  - ④ **標準仕様書の改版**
  - ※3 機能の内容だけでなく、検討の過程で※2に記載の各システムの実装内容の差異や市町村の運用の差異等を確認したうえで、実装類型（実装必須機能・標準オプション機能）についても整理する。

# 国民健康保険システム標準化 令和5年度以降の標準仕様書の改版について

○ 令和5年度に予定している制度改正に係る対応スケジュール（案）を以下に示す。

	R4年度	R5年度												R6年度			
	～3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月～			
制度改正事項（予定）	産前産後保険料の免除																
	施行時期等	第211回通常国会にて審議										▲1月施行					
	標準システムの対応予定	機能設計					機能改修										
							要件反映	▲8月末 機能実装内容公開									
制度改正事項（予定）	マイナンバーカード・保険証一体化																
	施行時期等	第211回通常国会にて審議															※令和6年秋 施行予定
	標準システムの対応予定	機能設計					機能改修										
						要件反映	▲9月末 機能実装内容公開										
標準仕様書	▲3/31【第1.1版】公開																
	【第1.1版】公開時の検討・課題事項の検討 R5年度制度改正事項に係る機能要件の整理																
					WT 検討会		全国 意見 照会		結果反映・ WT・検討会						▲1月末 【第○.○版】公開		

※制度改正事項については、現在、法案審議中の事項であるため、スケジュールに変更が生じる可能性がある。

※標準仕様書の改版については、標準システムの機能検討の状況や検討・課題事項に係る検討状況により変更する可能性がある。